雇用契約書

株式会社 ネクストウェーブ(以下 「甲」 という) と<u>秦 耕一 以下 「乙」 という) は以下の条件に</u>基づき雇用契約 (以下 「本契約」 という) を締結する。

| 1 | 雇用内容 | 正社員 |
|----|-----------------------|---|
| | | 1. 期間の定めなし |
| 2 | 雇用期間 | 令和 5年 12月 1日より |
| | | 2. 期間の定めあり |
| | | 令和 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで |
| 3 | 就業場所 | ネクストウェーブ本社内 |
| 4 | 就業時間 | 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 30 分 まで 休憩時間 12 時~13 時とする |
| | 孙 未时间 | 但し業務の都合上 就業時間・休憩時間を変更する場合がある。 |
| 5 | 休 日 | 土・日曜日及び祝祭日、年末年始、 |
| | | 但し、業務の都合により上記休日を変更させ就業する場合がある。 |
| 6 | 給料 | 年 収 4,200,000円 |
| | | 基本給 300,000円(職能給含む) |
| | | 通勤手当 実費相当 (上記年収内に含まず 毎月18,000円以下) |
| | | 社内規定により算出 |
| | | 住宅手当(職能給で対応します) |
| | | 引っ越し手当 100,000円(定額で支給) |
| | | 締切日、支払日・毎月末日締め翌月5日(銀行が休日のときはその前日)支払 |
| 7 | 昇 給 | 年 1回 (4月) |
| | | 但し会社の業績 または個人の成績により改定しない場合がある。 |
| | | 年2回(7月と 12月) 300,000円 ×2回 |
| 8 | 賞 与 | 初回賞与については、試用期間経過後6カ月後の7月分より支払とする。 |
| | | 会社業績により 支払日の変更 または支給しないことがある。 額は本人の |
| | | 成績勤務態度、能力等を勘案して定める。 |
| 9 | 支払方法 | 乙の指定する口座へ振込 |
| | | 1. 期間の定めなし |
| 10 | 1日啦!----- フェー・エ | (2.) 期間の定めあり 63 歳誕生日の翌日 |
| 10 | 退職に関する事項 | |
| | | 但し会社が必要と認めた場合には 継続雇用または契約更新する場合がある。 |
| 11 | 保険関係 | 健康保険 厚生年金 雇用保険の加入 (労災保険は事業所に適用) |
| | | (保険料は入社翌月の給料より徴収する) |
| 12 | 退職金 | 新たに採用した社員については、入社後1年経過の後、会社側が中退金(中小企 |
| | | 業共済事業団)と契約を締結する。尚、掛金は全額会社負担とする。 |
| 13 | 就業規則 | その他 勤務上の詳細な規程は就業規則よる。 |
| | 17667~1~010 | |
| 14 | 特約事項 | 本契約は労働基準法その他の法律を基準として解釈する。 |
| | A + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | 本契約に 規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。 |

以上の合意を証するため本契約書を2通作成し、甲乙の両当事者記名 (又は署名) 捺印の上、各々1通を保有する。

(円) (乙)

所在地 札幌市中央区南 1 条西 16 丁目 1-8 大竹ビル 301 住 所

会社名 株式会社 ネクストウェーブ

代表者 代表取締役 鈴木 貴史 印 氏 名